

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

地域福祉保健計画の推進力となる自治会町内会も、核となる役員の交代などにより、新旧役員の共通認識が高まりにくい現状もあり、地域特性に合わせた支援をしていく必要があります。また、担い手の高齢化も進んでおり、担い手の発掘、育成は喫緊の課題です。そのような背景も踏まえ、すべての地域住民が、地域への関心を深め、地域課題を「我が事」としてとらえ、行動することができるよう、地域特性・地域課題等を考慮した、工夫をした働きかけ等を行っていく必要性があります。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	民生委員と作り上げている要援護者「マップ」一覧に個別支援の情報を落とし込み、地域の特徴的な課題を明確化していく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域のサロンや会合等の参加時に地域住民へアンケート調査や聞き取りを行い、身近な地域課題の共有化を図る
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	協力医と共に、ケアマネジャー向けの勉強会開催。医療と福祉のより良い連携をとれるように、1回目は医師との意見交換会。2・3回目は「看取り」をテーマに研修を行い、ケアマネジャーのスキルアップを図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	詐欺被害や消費者被害防止に向けた地域づくりのための包括レベル地域ケア会議を2回実施する。会議では詐欺被害の現状を知ってもらい、地域で取り組めることについて検討し、消費者被害防止に向けた具体的な対策を考え取り組んでいく。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

平成31年度新杉田地域ケアプラザ事業計画書・事業報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思及び人格を尊重し、公正中立な立場から、利用者が可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むために必要な居宅サービスが適切に利用できるよう支援を行います。 ・事業所の選択に係る相談にあたっては、事業所の一覧を提示する等、複数の選択肢があることを相談者が知る機会を設けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会を中心に毎月重点目標を設定し、各職場で取り組みます。 ・ヒヤリハット発生時には、朝礼や昼礼、終業時に日常的に報告しあい、情報共有を行うことで、事故ゼロを目指します。 ・デイサービス送迎時の車両事故に関しても、年間の車両安全カレンダーを作成、職員控室に掲示し毎日チェックすることで、無事故継続への意識向上に努めます。 ・ご利用者の体調急変に対応できるよう、磯子消防署のご協力をいただき、職員を対象とした、AED及び心肺蘇生法の研修会を開催します。 ・運営法人の定める「個人情報保護規程」に基づき、個人情報の保護管理にあたり、個人情報流出事故は0件を目指します。 ・半期で契約を更新する非常勤職員に対して、雇用契約書の書面上に個人情報保護に関する誓約書を併記し、定期的な意識啓発を行います。また、職員を対象とし内部研修を行うほか、個人情報保護についての最近の傾向や事例を報告します。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標に取り組んでいけるような計画を作成し、実行できている。 ・地域特性を生かしたサービスBやインフォーマルサービス等をプランに活用し、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチする支援ができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者獲得に向け、医療機関等へアプローチしていきます。 ・病院からの入院・退院時に、病院等と利用者に関する情報共有等を行うことで、入院時・退院時の加算等の算定並びに医療と介護の連携の強化・推進を図っていきます。 ・利用者像や課題に応じた適切なアセスメントを実施していきます。 ・地域の支援が必要なケースを地域包括支援センターへつなぎ、地域課題の提案、解決に努めていきます。 ・特定事業所加算算定事業所として質の高いケアマネジメント実施と安定経営を目指して、定期的な会議の継続と計画に基づいた研修受講を進めていきます。 ・介護支援専門員実務研修実習の受け入れを積極的に行っていきます。 ・他法人との合同研修を企画し、ケアマネジャーとしてのスキルアップを目指します。
職員体制	保健師1名、主任ケアマネジャー1名、社会福祉士2名、予防プランナー2名	管理者 1名 ケアマネジャー 4名(常勤兼務1名、常勤専従2名、非常勤兼務1名)

利用者実績 (人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

3 通所系サービス事業

	通所介護	第1号通所事業																																																
目標	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じた通所介護サービス提供に努めます。 通所介護のサービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するように十分に配慮します。 ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じた通所介護サービス提供に努めます。 通所介護のサービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するように十分に配慮します。 ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けます。 																																																
実施体制	【実施日数】 304日 【提供時間】 9:30~16:30 【定員】 35名	【実施日数】 304日 【提供時間】 9:30~16:30 【定員】 35名																																																
実費負担	<ul style="list-style-type: none"> 1割負担分 (要介護1) 692円 (要介護2) 816円 (要介護3) 947円 (要介護4) 1,076円 (要介護5) 1,205円 食費負担 700円 ※おやつ代50円/日を含む 加算 (サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ) 20円/日 (個別機能訓練加算Ⅱ) 60円/日 (口腔機能向上加算) 161円/日 (月2回まで) (入浴介助加算) 54円/日 (介護職員処遇改善加算Ⅱ) 算出方法 1月につき+所定単位×43/1000	1割負担分 (要支援1) 1,766円/月 (要支援2) 3,621円/月 ●食費負担 700円/日 ※おやつ代50円/日を含む ●加算 (サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ・要支援1) 78円/月 (サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ・要支援2) 155円/月 (運動器機能向上加算) 242円/月 (口腔機能向上加算) 161円/月 (生活機能向上グループ加算) 108円/回 (介護職員処遇改善加算Ⅱ) 算出方法 1月につき+所定単位×43/1000																																																
職員体制	管理者 1人 生活相談員 4人 看護職員 3人 機能訓練指導員 5人 介護職員 18人 送迎車ドライバー 7人	管理者 1人 生活相談員 4人 看護職員 3人 機能訓練指導員 5人 介護職員 18人 送迎車ドライバー 7人																																																
利用者実績 (人)	<table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月							10月	11月	12月	1月	2月	3月							<table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月							10月	11月	12月	1月	2月	3月						
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																													
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																													

